

令和3年6月30日

発言者	発言要旨
森田委員	4月から始まった新型コロナ対策認証制度と令和2年度の新型コロナ対策宣言店応援事業との違いは何か。
参事（兼）新型コロナ対策認証課長	<p>令和2年度の新型コロナ対策宣言店応援事業は、25市町村と連携して新型コロナ感染対策に取り組む飲食店1,049施設に木製プレートを配付した。また、8市では独自の事業として約3,000施設にステッカーやフラッグ等を配付した。</p> <p>新型コロナ対策宣言店応援事業は、業界が策定したガイドラインに基づき対策を行っているとの自己申告に基づき、木製プレートやステッカー等を配付した。4月から始まった新型コロナ対策認証制度は、自己申告ではなく、県が認証基準を定め、基準を満たしていることを県が確認の上、認証するものである。</p>
森田委員	新たな認証制度と合わせて開始した感染防止のための施設・設備補助制度について、飲食店からはこれまでの独自の取組みは支援の対象にならないのかという声が聞かれるがどのように認識しているのか。
参事（兼）新型コロナ対策認証課長	これまでの飲食店における独自の取組みのほとんどで市町村の補助事業が活用されていると聞いており、今回の補助制度はあくまでも新たな認証制度に合わせて開始したものであることを理解いただきたい。
森田委員	認証制度の開始前に県内の飲食店、宿泊施設約6,300施設が対象となるとの説明があつたが、進捗状況はどうか。また、認証施設数の目標はあるのか。
参事（兼）新型コロナ対策認証課長	<p>6月29日時点で、1,830件の申請があり、1,527施設の施設確認を行い、579施設（飲食店461施設、宿泊施設118施設）を認証した。他県と比べると、青森県39施設、秋田県46施設、宮城県94施設、福島県459施設、岩手県は募集を開始したばかりで、認証件数が最も多いのは本県である。</p> <p>目標を示すのは難しいが1つの目安としては、令和2年度の木製プレート、ステッカー等を配付した約4,000施設が考えられる。なお、他部局において、認証施設で利用できるプレミアム付きクーポン券第2弾や宿泊施設における感染対策支援なども提案されているところであり、今後申請件数が増えることも想定される。</p>
森田委員	体制の充実・強化のための補正予算が提案されているが、具体的な内容はどうか。
参事（兼）新型コロナ対策認証課長	施設確認のため、本庁1班2名の4班体制でスタートし、総合支庁や民間への委託により現在は最大13班体制で運営している。認証体制を更に強化するため、民間委託の体制を拡充し、16班体制にするものである。なお、民間委託については、山形県観光物産協会に業務委託している。
森田委員	災害弔慰金の対象範囲と支給要件はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
防災危機管理課長	<p>災害弔慰金の支給に関する法律では、市町村が条例の定めるところにより災害によって亡くなった住民の遺族に対して災害弔慰金を支給することができる」と規定されている。この度の補正予算は令和2年度中の豪雪災害に係る災害弔慰金の県負担分である。</p> <p>亡くなった原因が災害であるか否かの判断は市町村長が行うことになるが、豪雪災害の具体例としては、雪下ろし中の転落、屋根からの落雪、除雪機に巻き込まれた場合など災害と死亡に因果関係がある場合に限られる。なお、対象にならない例としては、除雪車等の交通事故、雪下ろしの中の転落に重大な過失がある場合やその他人為的な事故などにより死亡した場合は、支給の対象とならない。</p>
森田委員	<p>県社会福祉協議会会長や県産業技術振興機構理事長の報酬を年120万円から532万4,000円に引き上げたと聞いたが、どのような経緯なのか。</p>
人事課長	<p>担当部局からは県社会福祉協議会がこれまで非常勤であった理事長職を常勤にし、報酬の改定を行ったと聞いている。この件についてはそれぞれの団体と担当部局が協議・調整しており、個別案件の詳細までは承知していない。</p>
森田委員	<p>県から公社等に事業費補助をしており、人件費も支援するのではないか。</p>
人事課長	<p>公社等の果たす役割や財政状況、県の政策目的などを総合的に考慮し、県担当部局と公社等が人件費の支援を協議して対応していくものと認識している。</p>
森田委員	<p>山形県行財政改革プラン2021では公社等の経営に係る不断の見直しを盛り込んでおり、注意深く見守っていく必要があるのではないか。</p>
人事課長	<p>公社等に限らず県の組織でも単に歳出規模等を抑えていくのではなく、公社等の果たす役割に応じて組織体制を強化する場合もあることを見据えて見直すものと認識している。</p>
野川委員	<p>新型コロナの影響で財源不足が生じると言われているが、県税の収入状況はどうか。</p>
税政課長	<p>令和2年度の県税収入の決算見込額は約1,103億円となり、元年度決算を約1億円下回る。</p>
野川委員	<p>予想より減少幅が小さいと考えるが、要因は何か。</p>
税政課長	<p>令和2年度と元年度を比較した場合、減収となった税目が多くなった一方、地方消費税の引上げによる増収や、個人県民税が新型コロナの影響が生じる前の所得に基づき課税されていることもあり、県税収入の減少幅が小さくなったと考えている。</p>
野川委員	<p>県税の徴収猶予の状況はどうか。</p>
税政課長	<p>792件で約7億8,000万円の徴収を猶予したが、令和2年度中に納付さ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	れたものもあり、3年度への繰越額は約5億6,000万円である。
野川委員	1億円の減でとどまったからといって楽観できない。リーマンショックによる県税収入への影響はどうだったのか。
税政課長	平成20年度の県税収入が約1,142億円だったが、21年度は約200億円減の約940億円であった。当時は、法人事業税や自動車取得税の改正により約50億円の減収となったことから、景気後退による減収は約150億円と考える。
野川委員	今後の県税収入の見通しはどうか。
税政課長	令和3年度当初予算の県税収入は、地方財政計画、政府及び本県の統計、企業等への聴き取りなどを勘案して、2年度決算見込みから約58億円減の1,045億円を計上している。 元年10月の消費税率引上げによる増収を見込む一方、新型コロナの影響による個人及び企業の課税所得の減少により、個人県民税、法人県民税、法人事業税など、多くの税目で減収すると見込んでいる。
野川委員	当初予算と共に示される財政の中期展望では県税収入は微増で見込まれているが、新型コロナの影響をどのように認識しているのか。
財政課長	財政の中期展望を策定する際に全ての税収を見通すことは出来ないが、地方財政計画や総務省からの情報提供も参考としながら、毎年度の予算編成プロセスの中で、適宜軌道修正をしていかなければならないと考えている。なお、税収が落ち込んだ際に活用できる減収補填債という制度があり、これは景気の影響を受けやすい法人関係税等について、収入見込みと実績に乖離が生じた場合に起債ができるものであるが、令和2年度は特例的に消費や流通などコロナ関係で落ち込んでいる税目も対象として認められた。3年度も減収補填債の特例措置が継続されるよう政府に働きかけていくなど、県税収入の落ち込みに対応していく。
野川委員	昨日、第4次山形県総合発展計画について、新型コロナの影響を注視していくとの答弁があったが、本当にそれで良いのか。計画には感染に対するリスクマネジメントの視点が盛り込まれていないので早急に検討しなければならないと考えるがどうか。
みらい企画主幹	新型コロナは新・生活様式の導入など経済活動に様々な影響を及ぼしており、今の段階から、その変化に対応するとともに、将来的にはポストコロナへの対応も考える必要がある。県総合政策審議会においても計画の進行管理の観点で、そのような視点から議論いただいている。一方で、今後の感染者数の推移やワクチン接種による影響なども見定めながら計画のあり方を考えていきたい。
野川委員	新型コロナによって医療環境やデジタル化の推進、経済情勢や財政事情が変化しているため、見定めるだけではなく具体的な行動に移らなければならないのではないのか。

発 言 者	発 言 要 旨
みらい企画創造部長	<p>第4次山形県総合発展計画には、10年間の長期計画と5年間の実施計画があり、新型コロナの影響を一つずつ確認した。長期計画に掲げる5つの柱は、いずれも新型コロナという要素が加わった現在においても、引き続き本県の構造的・中長期的課題であり、基本的には変わらない。しかし、柱4の「県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり」には危機管理やリスク対応の強化が含まれ、新型コロナが大きな影を落とすと認識しているため、いろいろ考えなければならない。</p> <p>新型コロナは経済や県財政に大きな影響を与えると考えられる一方、日本全体では多くの企業が業績を上げている。もちろん、本県経済の約5%に相当する飲食、宿泊、観光は厳しい状況にあることから今回の補正予算で対応しているところであるが、長期的な政策の柱は基本的には変わるものではないと認識している。</p>
野川委員	<p>ポストコロナを睨み、域内で経済が完結するシステムの構築には積極的に外部の技術やアイデアを活用するオープンイノベーションが必要になり、また、新たな協業先を探してマッチングするオープンイノベーションプラットフォームが重要になる。今後、霞城セントラル内にその機能を有する施設が開設するが、今後の展開方向はどうか。</p>
みらい企画創造部長	<p>本県の地域経済は、域内完結の安定したシステムである一方、企業の大部分は下請けやOEMで元請の方針転換のリスクにさらされており、長期的かつ持続可能な本県経済のためには自立的な産業を形成しなければならない。ただ、本県の場合は独自性を活かした新規事業は多くあるが、市場の中で商品が売れるためのプロダクト・マーケット・フィットを行うときに、壁打ちする人がいないといった問題があるため、企業や外部人材を引き付ける機能を有する施設を霞城セントラル内に開設する。</p> <p>こうした、オープンイノベーションプラットフォームの構築には、①遊び心、②中立的な立場である行政がライバル企業をまとめることで連携を促すこと、③県や市町村のイニシアチブを民間に移行していくこと、の3要素が必要である。</p>
坂本委員	<p>県と市町村との連携は、県勢発展には欠かすことのできない課題であり、総合支庁の機能を強化していく必要があると考えている。市町村との連携について、総合支庁の役割はどうなっているのか。</p>
行政改革課長	<p>総合支庁の連携支援室は、市町村と地域課題を共有し、市町村支援を重点的に推進する組織として平成28年度に設置したもので、地域課題の把握、市町村間連携の調整、市町村との連携推進を担っている。</p> <p>連携支援室では定期的に管内市町村を訪問し、地域課題を共有するとともに、他の市町村の類似課題を紹介するなどしながら、市町村と一緒に課題解決に向けて取り組んでいる。また、市町村の課題を本庁の関係部局につなぐことにより、本庁と総合支庁と一緒に解決の道を探っていくという役割を果たしていると認識している。</p> <p>一方で県全体の施策形成に関わる課題については、総合支庁からの情報提供を受けて本庁の関係部局が主体的に対応しているのが現状である。</p>
ふるさと山形移住・定住推	<p>最上地域では若者の県内回帰・定着をテーマに総合支庁及び市町村職員による調査研究や施策の立案などを行う最上地域政策研究所を運営すると</p>

発 言 者	発 言 要 旨
進課長	<p>ともに、庄内地域では庄内空港の利用拡大につなげるため、市町や交通事業者と連携して庄内釣りケーションを計画しており、今般、観光庁の補助事業に採択された。</p>
坂本委員	<p>総合支庁は、地域政策の研究などを市町村と一緒に考えながら事業展開を図っていることは理解するが、市町村の負担を伴う事業については、県からの情報が希薄だという話を聞いている。4ブロックに総合支庁があり、それぞれで産業形態や人口構造などが異なる。本庁は、県全体の状況を網羅しながら事業展開を図っているが、市町村がどのような課題を抱えているのか、せめて事業に着手する 1 年前に県と市町村が課題をすり合わせながら進めることが必要ではないか。</p>
行政改革課長	<p>総合支庁が、市町村の地域づくりについての考えをしっかりと把握し、課題として認識した上で本庁に情報を伝達し、本庁で県全域や地域課題に対応する政策を形成していくためにも総合支庁の機能を強化していくことは重要と認識している。</p> <p>当初予算でいえば、予算要求概要や内示の段階で、管内市町村にしっかりと情報提供されている。また、政策立案や県全体の新規事業の情報提供については、事務的な整理が済む前に各部局が情報提供の主体となって、可能な範囲での情報提供を行っているという状況にある。市町村の地域課題や向かうべき方向性に照らして必要な情報を、可能な範囲で連携支援室と共有しながら情報提供の一翼を担うという視点を持って、現行の行財政改革プランにおいて検証していきたい。</p>
坂本委員	<p>かつては、総合支庁枠の予算がある程度あったが、今はあまりにも少ない。国の災害査定で予算がつかない小さい被災箇所がたくさんある。大きな災害を未然に防ぐために、小さな箇所も（県単独で）復旧すべきだが、今は総合支庁に予算がないため、本庁にお願いしないとできない。地域と連携した総合支庁の在り方として総合支庁にもっと権限を与えるべきと考えるがどうか。</p>
財政課長	<p>予算の面では総合支庁予算は、総合支庁が直接要求する予算と本庁所管部を経由して要求する予算の2つがあり、総合支庁が設置された平成13年度当初予算は約1,349億円その後減少傾向が続き20年度当初予算は約754億円となった。現知事の就任後増加傾向に転じ30年度当初予算は約896億円、令和2年度当初予算は約1,011億円となっている。</p> <p>なお、国の予算がつかないような小規模な災害への対応については、平成28年度に制度の見直しが見直しがなされ、それまで道路や河川の維持修繕経費は総合支庁に予算を計上していたが、本庁で一括して予算化し、地域間調整を図りながら総合支庁に配分するという形となった経緯がある。</p> <p>総合支庁において実際にどのような弊害が生じているのか状況を確認し、予算編成の過程で総合支庁から要求があればしっかりと検討していきたい。</p>
坂本委員	<p>県内における地域おこし協力隊の状況はどうか。</p>
ふるさと山形 移住・定住推	<p>今年4月1日時点で29市町村で96人の隊員が活動しており、昨年4月時点から12人増加した。活動している隊員が多いのは上山市で7人、南陽</p>

発 言 者	発 言 要 旨
進課長	市など3市町で6人、新庄市など3市町で5人である。
鈴木副委員長	コロナ克服・経済再生特命補佐を設置して3か月が経過したが、これまでの職務に対してどのような評価をしているのか。
人事課長	3月11日の就任以降、概ね午前9時頃から午後7時頃まで勤務しており、土日も全国知事会や新型コロナ危機対策等の会議の場で助言をもらった。
鈴木副委員長	これまでに県庁から出て団体の意見を聴いたことはあるのか。
秘書課長	最上地域で新型コロナ対策認証制度の認証ステッカーを確認し、関係団体との意見交換に参加している。
鈴木副委員長	副知事不在が続いており、1日でも早く副知事を選任する必要があると認識しているが、新たな副知事が選任された場合、コロナ克服・経済再生特命補佐の任務は終了するのか。
人事課長	コロナ克服・経済再生特命補佐の任期は定めていないため、副知事の人選に合わせて検討されると認識している。
鈴木副委員長	知事が、コロナ克服・経済再生特命補佐が副知事時代に首長との意見交換を行ったと発言しているが、当時の知事及び副知事の公表行事予定表にはそのことが記載されていなかったのはなぜか。
秘書課長	知事及び副知事の公表行事予定表は原則毎週木曜日に翌週1週間分の行事予定を公表している。公表している行事予定表は、大規模イベントや会議、各種団体等からの要望などを取材してもらうために作成しているため、全ての日程を公表するものではない。なお、個々の面談については従来から公表していないことから副知事と首長との意見交換も記載していない。
鈴木副委員長	職員に対する人事評価制度が本格導入されて数年経つが現在の状況はどうか。
人事課長	本県では平成18年度から課長級以上の職員を対象に導入し、その後範囲を広げ28年度の地方公務員法改正に合わせて全職員を対象にした。本県の人事評価制度は、職員の職位に応じた能力・姿勢と職員自らが設定した目標の達成状況を評価する業績評価に分かれており、それぞれ5段階の絶対評価としており、職員の昇給や勤勉手当を支給する際の基準として活用している。
鈴木副委員長	人事評価制度を導入する目的は職員一人ひとりの意欲を向上させることと考えるが的確に運用されているのか。
人事課長	評価者である管理職と被評価者との間で年間3回の面接の機会を設けている。1回目は年度初めの上半期の目標設定、2回目は上半期の業績評価、下半期の目標設定及び直近1年間の能力・姿勢評価、3回目は年度末の下半期の業績評価の時期となっている。また、職員へのアンケートでは、「面接を通じてモチベーションが上がった」「気づきや自信に繋がった」「管理

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木副委員長	<p>職とのコミュニケーションが図れるようになった」などの肯定的な意見が約9割を占め、人事評価制度が職員の意欲向上につながっていると考えている。</p> <p>社会的な環境も多様化しており専門的な知識を有する人材を確保することは重要で、本県でも社会人経験者の採用を行っていると思うがどのような状況か。</p>
人事課長	<p>現在の職員の年齢構成が偏っており今後10年間で多くの職員が退職することになるが、その全てを新規学卒者で対応できるのかという問題があるほか、行政ニーズが多様化・高度化している中、専門的な知識、スキルを有する方や社会人経験がある方を職員として確保することは重要であることから社会人枠の設定を検討してきた。</p> <p>その結果、令和元年度及び2年度はICTと国際観光の専門職の採用試験を実施し4人を採用した。3年度はこれに加え、一般的な行政分野と総合土木分野で社会人枠を設けそれぞれ5人程度を募集している。</p>
鈴木副委員長	現時点の応募状況はどうか。
人事課長	行政には23人、総合土木には5人の応募がある。
鈴木副委員長	山形県行財政改革推進プラン2021における事務事業の見直し・改善の進め方の考え方はどうか。
行政改革課長	令和3年度から6年度までの4年間の経費削減額120億円、削減事務量8万時間を目標に掲げている。持続可能な行政運営や職員のワークライフバランスの実現に向けて、これまで同様、職員自らが問題意識を持って取り組み、重点取組として人件費などの義務的経費を除いた政策経費のうち一般財源が200万円以上の事業について本年度からの4年間で全て見直ししていく考えである。
鈴木副委員長	目標達成に向けて部局毎に目標を設けるのか。
行政改革課長	これまで同様、部局毎の削減目標値は設けてはいない。職員一人ひとりが意識を持って事務事業の見直し・改善に取り組んでいくことを取り組みの起点としているが、予算編成の際に各部局において目標を定めるなどにより事業の見直しを図っている。
鈴木副委員長	民間を経験した者からすると各々に数値目標を掲げることで職員の意識も生まれると考えられるがどうか。
行政改革課長	事務事業の見直し・改善の取組みは、トップダウンではなく業務を担当する職員一人ひとりが、日頃感じている課題や業務の無駄について、その見直し・改善に向けた提案を大切にしながら進めていくことが重要と考えている。職員一人ひとりが県の政策や新規事業を展開するための財源確保に取り組むことは、業務に向かう使命感や県政に携わるやりがいにも結び付くものと考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
請願第 26 号の審査	
坂本委員	請願の内容が国防に関わるものであり、県の意見のとおり注視していくべきものであることから、継続審査にすべきと考える。
青木委員	<p>願意妥当と思うところがあるが、県の意見や坂本委員の国防に関するものであるという意見を踏まえ、継続審査にすべきと考える。</p> <p>⇒全員異議なく継続審査とすることに決定</p>